

【2026年対応版】

M&A・事業承継のための 労務デューデリジェンス（労務DD）チェックガイド

買収前に「予見できなかった労務リスク」を残さないために

（監修：株式会社RESUS／RESUS社会保険労務士事務所）

1. 労務DDの目的

M&A・事業承継では、財務・法務のDDだけでは把握できない「労務リスク」が買収後に表面化する可能性があります。

- 未払残業の潜在リスク
- 制度・等級・評価の不一致
- 勤怠運用の実態と規程の乖離
- 安全衛生・メンタルヘルス・ハラスメント問題
- 買収後の離職や支配構造の対立

労務DDの目的は、買収の可否判断だけではなく、
「買収後に組織を安定運用できるか」を見極めることです。

2. 買収前に特に確認すべき労務リスクの5領域

労務DDでは、次の5つが中心的な調査項目となります。

1. 就業規則・労使協定・制度の整合性
2. 勤怠データと残業運用（法定労働時間・休憩・休日）
3. 給与・賞与・退職金制度の実態（評価制度の連動性含む）
4. 安全衛生・メンタルヘルス・ハラスメント対応体制
5. 退職・離職状況および労務トラブルの経緯

特に「文書上と運用上の差異」が、最も大きなコスト・リスク要因になります。

3. リスクが見つかった場合の実務的な打ち手

労務DDは「買収を中止するための調査」ではなく、発見された課題をどうコントロールするかが核心です。

▼リスク発見後の代表的な打ち手

- 買収価格調整
- 表明保証の設定

- 改善費用の負担方式調整
- クロージング後のPMI計画策定
- 買収後の制度統合および運用支援

リスクは「調査終了」ではなく、「改善・交渉・統合の出発点」と捉えることが重要です。

4. 労務DDチェックリスト（買収判断・初期スクリーニング用）

以下の項目を満たさない場合、労務リスクまたは労務コスト増加の可能性があります。

- ☐ 就業規則・給与規程・雇用契約の内容が一致している
- ☐ 固定残業制度の上限時間・割増計算方法が明確である
- ☐ 勤怠記録が客観的記録により管理されている
- ☐ 法定休日・休憩・割増労働の運用が規程と矛盾していない
- ☐ 安全衛生・ハラスメント対応体制が整備されている
- ☐ 過去3年以内に重大な労務トラブルの継続発生はない
- ☐ 離職率が極端に高くない、または理由が明確である
- ☐ 部署・職種間で処遇や残業時間に著しい偏りがない

該当しない項目が多いほど、「統合コスト／離職リスク／制度再構築コスト」が増加する可能性があります。

5. 労務DDチェックリスト（統合・PMI計画用）

買収後の運用安定化のために、次を整理することで統合がスムーズになります。

- ☐ 等級・評価制度・給与体系をどこまで統合するか方針が明確である
- ☐ 管理職・役職者の配置転換・権限整理の方針を決定している
- ☐ 人事制度変更に伴う従業員説明の段取りが整理されている
- ☐ 研修・支援制度の必要性（管理職／一般社員）を検討している
- ☐ 労務相談・外部窓口の有無（公平性確保）を確認している
- ☐ 人材流出リスクが高い部署・個人を把握している
- ☐ 統合スケジュール（1～6ヶ月）の現実性を検証している
- ☐ 経営陣・人事・管理職の役割分担が明確になっている

PMIでは「制度の正しさ」より、「従業員の納得感と離職防止」が最重要です。

6. 仲間同士・知人間・家族内での“スモールM&A”の注意点

友好関係でのM&Aのほうが、制度の違いが感情的トラブルにつながりやすい傾向があります。

代表的な例：

- 固定残業の有無に対する不満
- 給与や評価の変化による不公平感
- 部署間の力関係の変化
- 店長／管理職の権限・裁量の逆転
- 急な制度統一による離職

関係性が良いケースほど、「最低限の労務DD」と「統合計画の設計」でトラブルを防ぐことができます。

7. RESUS 労務DDサービス（3つのプラン）

ライト版（簡易DD）

- 文書点検中心／買収判断前のスクリーニングに最適
- 料金目安：150,000～300,000円（税別）

スタンダード版（フルDD）

- 勤怠データ・制度運用・インタビューまで含む本格調査
- 料金目安：450,000～1,200,000円（税別）

PMI統合支援版

- DD→改善→統合まで伴走する支援パック
- 料金目安：1,200,000～4,800,000円（税別・2～6ヶ月）

スモールM&A専用パック

- 友好関係を維持したまま円滑に承継するための簡易DD
- 料金目安：90,000円～（企業規模・資料量により変動）

8. お問い合わせ・相談案内

※案件情報は秘密厳守。NDA（秘密保持契約）前でも相談可能です。

※匿名相談および「検討段階」でのご相談にも対応しています。

お問い合わせ先（メール）

resus.ym@gmail.com

サービスの詳細は、当事務所ホームページをご参照ください。

（監修：株式会社RESUS／RESUS社会保険労務士事務所）